

訓練

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部

※これは速報であり、数値等は今後変わることがある。

北海道西方沖を震源とする地震による被害情報について

(第6報：令和8年11月7日10時30分現在)

令和8年11月6日に発生した地震による、現時点で把握している施設の状況及び政府の対応状況等の概要は、以下のとおりです。
原子力施設の状況
(1) 北海道電力(株)泊発電所(泊村震度7)
1号機：停止中(定検)
2号機：停止中(定検)
3号機：定格熱出力一定運転中
○プラントの状態
<3号機>
11月6日(金)
15:01 AL21(原子炉冷却材漏えい)事業者判断
15:01 AL42(単一障壁の喪失又は喪失の可能性)事業者判断
16:01 SE21(原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能)事業者判断
16:45 原子力規制委員会が原子力災害対策特別措置法第10条事象と確認
11月7日(土)
09:21 GE21(原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注水不能)
09:45 原子力規制委員会が原子力災害対策特別措置法第15条事象と認定
○排気筒モニタ、モニタリングポスト(異常なし)
(2) 東北電力(株)東通原子力発電所(東通村震度5弱)
1号機：停止中(定検)
○プラントの状態、排気筒モニタ、モニタリングポスト(異常なし)
(3) リサイクル燃料貯蔵(株)(むつ市震度5弱)
○プラントの状態、排気筒モニタ、モニタリングポスト(異常なし)

【1. 総括関係】

訓練

1. 地震の概要について

(1) 発生日時・場所

令和8年11月6日

14:00 北海道西方沖（北緯43.5度、東経140.0度）

震源の深さ 約10km、マグニチュード8.0

(2) 原子力施設所在地域における主な震度

震度7 北海道泊村

震度5弱：青森県むつ市 青森県東通村

津波注意報 解除

2. 政府の主な対応

(1) 会議等の設置

令和8年11月6日

14:00 地震に対する官邸対策室設置

緊急参集チーム・各省庁リエゾンを招集

14:00 総理指示

1. 早急に被害状況を把握すること

2. 地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針の下、
政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急
対策に全力で取り組むこと

3. 国民に対し、避難や被害等に関する情報提供を適時的確に行
うこと

4. 人命と財産への被害、経済・物流への影響が想定されること
から、非常災害対策本部の設置に向け準備等を進めること

14:05 泊発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同警戒本部を設
置

14:14 泊発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同現地警戒本部
を設置

16:45 泊発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同対策本部を設
置

16:45 総理指示

1. 原子力施設の状況を早急に把握するとともに、事態の
収束に全力を尽くすこと

2. 地方自治体、関係機関とも緊密に連携し、人命第一の

訓練

方針の下、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むとともに、避難準備や緊急時放射線モニタリング等、住民の安全確保に万全を期すこと

3. 国民に対し、避難や原子力施設の状況等に関する情報提供を適時的確に行うこと
4. 現地で活動する際は安全確保に十分留意すること

(2) 政務・幹部等参集状況

【官邸】

原子力規制庁 市村原子力規制技監

【原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）】

原子力規制委員会 神田委員、山岡委員

原子力規制庁 古金谷核物質・放射線総括審議官

【内閣府】

原子力規制委員会 杉山委員

原子力規制庁 児嶋次長

【泊オフサイトセンター（OFC）】

【北海道電力（株）事態即応センター】

(3) 被ばく限度の引き上げ

令和8年11月7日

9：21 被ばく線量引き上げに相当する事象（GE21）が発生

9：45 人事院において、泊発電所の原子力運転検査官に係る放射線の特例緊急被ばく限度を250mSvと定めた。（事象発生時刻（9：21）から有効）

10：15 厚生労働省において、泊発電所の緊急作業に従事する者の特例緊急被ばく限度を250mSvと定めた。

【2. 原子力施設の被害状況に関する情報】

1. 北海道電力（株） 泊発電所

(1) 事象発生前のプラントの状況

訓練

1号機	定期検査停止中
2号機	定期検査停止中
3号機	運転中

(2) トラブルの経過

【共通】

令和8年10月8日

- 15:01 【警戒事態】3号機において、原子炉冷却材の漏えい（AL21）及び単一障壁の喪失又は喪失可能性（AL42）に該当すると事業者判断
- 16:21 【施設敷地緊急事態】3号機において、原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能（SE21）に該当すると事業者判断
- 16:45 3号機において、原子力規制委員会が原子力災害対策特別措置法第10条事象と確認

令和8年10月9日

- 09:21 【全面緊急事態】3号機において、原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注水不能（GE21）に該当すると事業者判断
- 09:45 3号機において、原子力災害対策特別措置法第15条事象と認定

【1号機】

令和8年10月8日

- 14:00 外部電源 66kV により受電中

令和8年10月9日

【2号機】

令和8年10月8日

- 14:00 外部電源 66kV により受電中

令和8年10月9日

訓練

【3号機】

令和8年10月8日

- 14:00 原子炉自動停止（水平方向加速度大）
タービン動補助給水ポンプ、A、B-電動補助給水ポンプ起動
外部電源喪失、A、B-ディーゼル発電機起動
後備変圧器停止
一次冷却材漏えい発生（0.23m³/h）
- 14:48 A-使用済燃料ピットポンプ起動
- 14:58 A-高圧注入ポンプ起動
- 15:01 警戒事態（AL21：原子炉冷却材の漏えい）及び警戒事態（AL42：単一障壁の喪失又は喪失可能性）に該当すると事業者判断
- 15:40 6-3A 母線故障、A-ディーゼル発電機停止
- 16:20 B-余熱除去ポンプ運転不能（メカニカルシール焼き付き）
- 16:21 施設敷地緊急事態（SE21：原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能）に該当すると事業者判断
- 16:45 原子力規制委員会が原子力災害対策特別措置法第10条事象と確認
- 17:00 警戒事態（AL25：非常用交流高圧母線喪失又は喪失のおそれ）に該当すると事業者判断

令和8年10月9日

- 04:07 入口弁開固着により代替格納容器スプレイポンプの使用不能を確認
- 07:02 1次冷却材漏えい量増加のため、B-高圧注入ポンプによる炉心注水を実施
- 09:19 6-3B 母線故障、B-ディーゼル発電機停止
B-高圧注入ポンプ停止
- 09:21 全面緊急事態（GE21：原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注水不能）に該当すると事業者判断
- 09:45 原子力規制委員会が、原子力災害対策特別措置法第15条事象と認定
- 09:49 施設敷地緊急事態（SE25：非常用交流高圧母線の30分間以上喪失）に該当すると事業者判断
- 10:19 全面緊急事態（GE25：非常用交流高圧母線の1時間以上喪失）に該当すると事業者判断

訓練

(3) 施設の現在の状況

① 止める

1号機	定期検査停止中
2号機	定期検査停止中
3号機	原子炉自動停止

② 冷やす

1号機	定期検査停止中
2号機	定期検査停止中
3号機	タービン動補助給水ポンプによる冷却 原子炉への注水なし

③ 閉じ込める

1号機	モニタリングポスト指示値に変化なし
2号機	モニタリングポスト指示値に変化なし
3号機	モニタリングポスト指示値に変化なし

④ 使用済燃料プール

1号機	冷却中
2号機	冷却中
3号機	注水なし、冷却ポンプ停止中

(4) 進展予測と対応戦略

【共通】

<進展予測> —

<対応戦略>

①電源 : —

②冷却 : —

③その他 : —

訓練

【1号機】

<進展予測> ー

<対応戦略>

①電源 : ー

②冷却 : ー

③その他 : ー

【2号機】

<進展予測> ー

<対応戦略>

①電源 : ー

②冷却 : ー

③その他 : ー

【3号機】

<進展予測>

10月9日9時19分に注水停止

・燃料頂部到達 7時間46分後

・炉心損傷 10時間33分後

・原子炉容器破損 20時間04分後

・格納容器最高使用圧力到達 24時間01分後

・格納容器限界圧力到達 38時間01分後

使用済燃料プールの評価時間

・沸騰しない

・AL(T.P.31.31m)到達 12月6日17時20分

・SE(T.P.29.23m)到達 1月4日20時10分

・GE(T.P.27.23m)到達 2月1日12時30分

<対応戦略>

①電源 :

1. A-代替非常用発電機による給電(準備中:12時56分完了見込み)

1. B-代替非常用発電機による給電(準備中:12時56分完了見込み)

2. 可搬型代替電源車による給電(未着手:準備時間2時間15分)

②冷却 :

訓練

《蒸気発生器除熱》

1. S/G 直接給水用高圧ポンプによる除熱（未着手：準備時間 1 時間）
2. 可搬型大型送水ポンプ車（海水）による除熱（未着手：準備時間 5 時間 20 分）
2. 可搬型大型送水ポンプ車（代替給水ピット）による除熱（未着手：準備時間 3 時間 50 分）
2. 可搬型大型送水ポンプ車（原水槽）による除熱（未着手：準備時間 4 時間 55 分）

《炉心注水》

1. A, B, C-蓄圧タンク（準備中：12 時 56 分完了見込み）
2. 可搬型大型送水ポンプ車（海水）による注水（未着手：準備時間 3 時間 20 分）
2. 可搬型大型送水ポンプ車（代替給水ピット）による注水（未着手：準備時間 2 時間 10 分）
2. 可搬型大型送水ポンプ車（原水槽）による注水（未着手：準備時間 3 時間 45 分）

《格納容器除熱》

1. 可搬型大型送水ポンプ車（海水）（準備中：14 時 26 分完了見込み）
1. 可搬型大型送水ポンプ車（代替給水ピット）（準備中）
1. 可搬型大型送水ポンプ車（原水槽）（準備中）
2. 格納容器自然体流冷却（海水）（準備中：14 時 35 分完了見込み）

③その他： —

【3. 住民防護関係】

○ オフサイトの直近の対応状況	
令和8年11月6日	
14:05	関係地方公共団体に連絡体制の確立等を要請(AL1)
15:22	関係地方公共団体に PAZ 内の施設敷地緊急事態要避難者の避難準備を要請(AL2)
16:45	PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者の避難を要請(SE) PAZ内の住民に屋内退避準備を要請(SE)
<避難状況等>	
令和8年11月6日	

訓練

18:30	泊村、共和町施設敷地緊急事態要避難者の避難開始
令和8年11月7日	
8:00	施設敷地緊急事態要避難者等の全員(567人)が避難完了
8:17	蘭越町蘭越町・港町・共栄・初田・御成地区、寿都町磯谷町横澗地区、積丹町余別地区の一部の道路が寸断され、孤立発生
8:30	建物被害が大きい、岩内町、神恵内村、寿都町及び蘭越町のUPZにおいて、屋内退避の困難な住民が多数との情報。細部状況を確認中

1. 住民避難に関する情報

(1) 避難準備要請状況

令和8年11月6日	
15:22	・施設敷地緊急事態要避難者(注)及びその避難を支援する者に対しては、避難の準備を始めるよう要請(計 543 人)。ただし、施設敷地緊急事態要避難者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその避難等を支援する者に対しては、屋内退避の準備を始めるよう要請。 ・同発電所から概ね30km圏内の一時滞在者に対して、帰宅するよう要請。 (注) 施設敷地緊急事態要避難者 「施設敷地緊急事態要避難者」とは、PAZ内の住民等であって、施設敷地緊急事態の段階で避難等の予防的防護措置を実施すべき者として次に掲げる者をいう。 イ 要配慮者(災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第8条第2項第17号に規定する要配慮者をいう。)(ロ又はハに該当する者を除く。)のうち、避難の実施に通常以上の時間がかかるもの ロ 妊婦、授乳婦、乳幼児及び乳幼児とともに避難する必要がある者 ハ 安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者
16:45	PAZの住民等(施設敷地緊急事態要避難者及びその避難等を支援する者を除く)に対しては、避難の準備を開始するよう要請。また、避難のため、バス集合場所等の開設準備、避難先、避難経路、輸送手段、安定ヨウ素剤配布の調整等必要な準備を始めるよう要請

訓練



区分	都道府県名	市町村名
PAZ	北海道	とまりむら 泊村の一部(①)
		きょうわちよう 共和町の一部(②)
		いわないちよう 岩内町の一部(③)
UPZ	北海道	とまりむら 泊村の全域(①を除く)
		きょうわちよう 共和町の全域(②を除く)
		いわないちよう 岩内町の全域(③を除く)
		かもえないむら 神恵内村の全域
		ずつつちよう 寿都町の一部
		らんこしちよう 蘭越町の全域
		ちよう ニセコ町の全域
		くつちゃんちよう 倶知安町の全域
		しゃごたんちよう 積丹町の全域
		ふるびらちよう 古平町の全域
		にきちよう 仁木町の全域
		よいちちよう 余市町の全域
		あかいがわむら 赤井川村の一部

訓練

(2)避難要請・指示状況

令和8年11月6日	
16:45	施設敷地緊急事態要避難者及びその避難を支援する者に対しては、安全な避難が可能となり、避難の準備が整った段階で、安定ヨウ素剤の配布を受け避難するよう要請

(3)屋内退避準備要請状況

令和8年11月6日	
16:45	同発電所から概ね5kmから30km圏内(UPZ)の住民に対して、屋内退避の準備を開始するよう要請。また、必要に応じ、自宅等で屋内退避できない者が屋内退避するための施設の準備を始めるよう要請。当該地域の一時滞在者であって自家用車等で帰宅できる者は、避難手段の準備が整い安全な避難が可能となった段階で帰宅するよう要請

(4)屋内退避指示状況

令和8年11月6日	
16:45	施設敷地緊急事態要避難者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその避難等を支援する者に対しては、安全な形で避難できる準備が整うまでの間は、屋内退避するよう要請

(5)住民避難状況

令和8年11月6日	
18:30	泊村、共和町施設敷地緊急事態要避難者の避難開始
令和8年11月7日	
8:00	施設敷地緊急事態要避難者等の全員(567人)が避難完了。避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策施設の「共和町保健福祉センター」で屋内退避中。 泊村(PAZ 内)の対象者は、「アパホテル&リゾート<札幌>」(札幌市)への避難を完了。また、社会福祉施設の「むつみ荘」の入所者は、「黒松内つくし園」(黒松内町)への避難を完了。 共和町(PAZ 内)の対象者は、「ルスツリゾート」(留寿都村)への避難を完了。

訓練

(6) 周辺の被害状況

令和8年11月6日	
14:35	国土交通省情報 【高速道路】 ・後志自動車道(仁木IC～小樽JCT)点検通行止め ・札幌自動車道(小樽IC～銭函IC)点検通行止め 【一般道路】 国道229号線:点検通行止め 国道276号線:点検通行止め 国道5号線:点検通行止め 【鉄道】 JR函館本線は長万部～札幌間が運転を休止中 【空港】 ・新千歳空港 緊急点検使用不可 ・札幌丘珠空港 緊急点検使用不可 【港湾】 ・小樽港 点検使用不可 ・余市港 点検使用不可 ・岩内港 点検使用不可 ・その他漁港等 点検使用不可 ・各臨時ヘリポート 点検使用不可 ・北海道開発局 防災ヘリによる主要河川及び道路の現状確認を実施 【水道】 ・道央地方後志地域内において断水が発生している模様。現在確認中 ・水道などの細部の被害状況について、現在情報収集中
15:08	道央地方後志地域泊村、共和町、岩内町を中心に、300戸の停電が発生
16:10	道央地方後志地域内約1,000戸で停電(泊村、共和町、岩内町他)細部確認中 ガスなどライフラインの被害状況についても現在情報収集中
16:45	泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、積丹町、

訓練

	古平町 細部断水戸数は確認中であるが、断水地域に避難所も含まれているため、現在各水道局で対応 また、自衛隊に人命救助等のための災害派遣を要請
17:10	国道276号線宿内(そこない)川橋及び堀株(ほりかつぶ)川橋の損傷が確認され、安全確認の点検のため、橋の通行が当面不可能。復旧目途はたっていない。
令和8年11月7日	
5:00	国土交通省情報 【道路の状況】 ・後志自動車道 ・札幌自動車道 各自自動車道の通行止め情報なし。 【一般国道】 各国道の通行止め情報状況 ・国道229号線において津波による冠水及び被害数ヶ所、現在確認中(上下線通行止め) ・国道276号線宿内(そこない)川橋及び堀株(ほりかつぶ)川橋間、橋の損傷、現在確認中(上下線通行止め) ・国道5号線 通行可能 【港湾の状況】 点検の結果、道央地方後志地域の岩内港、神岬漁港、神恵内漁港(川白、珊内、赤石、本港)、盃漁港(盃、カブト)、泊(後志)漁港は防波堤倒壊及び岸壁損傷により使用不可。その他の港湾については供用可能 【鉄道】 JR 函館本線は長万部～札幌間が運転を休止中 【空港】 各空港は供用可能。旅客便の運休情報なし
5:00	経済産業省情報 道央地方後志地域内1,140戸(泊村270戸、共和町10戸、岩内町90戸、神恵内村200戸、寿都町290戸、蘭越町50戸、積丹町110戸、古平町10戸、余市町10戸)において停電が発生
6:00	北海道内の人的被害状況(7日5:00確認時点) ・死者・行方不明者:10名(泊村2名、岩内町1名、神恵内村2

訓練

	名、寿都町3名、蘭越町1名、積丹町1名他) ・重傷者:16名他確認中 ・軽傷者:440名他確認中 北海道内の建物被害(7日5:00確認時点) ・全壊棟数:130棟他確認中 ・半壊棟数:多数
8:17	蘭越町蘭越町・港町・共栄・初田・御成地区、寿都町磯谷町横 澗地区、積丹町余別地区の一部の道路が寸断され、孤立発生
8:30	建物被害が大きい、岩内町、神恵内村、寿都町及び蘭越町の UPZにおいて、屋内退避の困難な住民が多数との情報。細部 状況を確認中

【4. 医療関係】

○ オフサイトの直近の対応状況
・安定ヨウ素剤：備蓄場所の被災状況 健全/確認中
・原子力災害医療：被ばく傷病者 あり（3名、処置完了）/なし/確認中
・原子力災害拠点病院：一部受入れ不可/確認中

1. 安定ヨウ素剤の服用に関する情報

令和8年11月6日

15:00 安定ヨウ素剤備蓄場所の被災状況：確認中

15:55 北海道より安定ヨウ素剤状況

備蓄場所の被災状況：確認中

国家備蓄の受取の要否：確認中

安定ヨウ素剤の事前配布状況（令和7年5月27日時点）

泊村 配布済み 約57%（172人／303人）

共和町 未配布

（安定ヨウ素剤の配布・服用に係る事前問診の実施

約55%（234人／429人）

2. 原子力災害医療に関する情報（安定ヨウ素剤の服用に関する情報を除く）

（1）基本情報

令和8年11月6日

訓練

15 : 00 弘前大学 施設の被害なし 傷病者の受け入れ可
北海道大学病院 施設の被害なし 傷病者の受け入れ可
札幌医科大学附属病院 施設の被害なし
傷病者の受け入れ可
福島県立医科大学 施設の被害なし
傷病者の受け入れ可
QST 施設の被害なし 傷病者の受け入れ可
長崎大学 施設の被害なし 傷病者の受け入れ可
15 : 12 福井大学 施設の被害なし 傷病者の受け入れ可

(2) 負傷者関連

15 : 00 : 傷病者3名（傷病者A：20歳代、傷病者B、C：60歳代）
傷病者A：管理区域内（3号機使用済み燃料ピット）
意識あり 高所からの落下 三カ所強打 左すね
出血有 外傷有 汚染確認中
傷病者B：管理区域内（3号機使用済み燃料ピット）
意識あり 右肩裂傷出血有 外傷有 右足首ひねり
歩行困難 汚染確認中
傷病者C：管理区域内（3号機使用済み燃料ピット）
意識あり 右腕裂傷部出血有 汚染あり
左足首腫れあり 汚染確認中 歩行困難
右腕裂傷部出血有 汚染有
15 : 10 : 傷病者3名の情報更新
傷病者A：意識混濁、汚染有（約20 cm²）（30Bq/cm²）
頭部強打のため搬送優先させ除染なし
傷病者B：汚染有（除染前20Bq/cm²、除染後15Bq/cm²）
汚染拡大防止措置済み
傷病者C：汚染有（除染前15Bq/cm²、除染後5Bq/cm²）
汚染拡大防止措置済み
15 : 19 : 傷病者2名（傷病者D：30歳代、傷病者E：40歳代）
傷病者D：非管理区域内（3号機タービン建屋）
意識あり 右腕腕部切創 出血あり・汚染なし
傷病者E：非管理区域内（3号機タービン建屋）
意識あり 左手熱傷 出血なし 汚染なし

訓練

(3) 避難退域時検査関連

令和8年11月6日

15:00 情報なし

18:00 避難退域時検査及び簡易除染に係る支援要員及び避難退域時検査及び簡易除染に指導または助言が可能な専門家の待機状況について

QST: 支援要員3名、専門家: 2名(分野: 放射線防護)

JAEA: 支援要員6名、専門家: 2名

(4) 人員派遣関連

令和8年11月6日

15:00 ERC要員10/10名全員参集済み

指定公共機関、高度被ばく医療支援センターの参集状況

JAEA: 17名

福島県立医科大学: 4/5名

福井大学: 5名

弘前大学: 2名

長崎大学: 5名

QST: 7名

17:00 原子力災害医療派遣チーム派遣可能状況について
弘前大学

派遣可能チーム数: 1

(医師 1名、看護師 1名、放射線技師 2名、
その他(業務調整員) 1名)

長崎大学

派遣可能チーム数: 1

(医師 1名、看護師 2名、放射線技師 1名、
その他(ロジ) 1名)

17:01 原子力災害医療派遣チーム派遣可能状況について
福島県立医科大学

派遣可能チーム数: 1

(医師 1名、看護師 2名、放射線技師 2名)

訓練

令和8年11月7日

9:53 ERC要員12/12名全員参集済み

支援チーム7名参集済み

【5. 放射線防護関係】

○ 放射性物質の外部への影響関係
・ 原子力施設外での放射性物質による影響 ① OIL1 を超過したモニタリングポスト：なし ② OIL2 を超過したモニタリングポスト：なし ③ 飲食物のスクリーニング基準を超過したモニタリングポスト：なし ・ 飲食物の出荷・摂取制限 現在のところなし
令和8年11月7日
・ 原子力施設外のモニタリングポスト稼働状況：欠測あり

1. 放射性物質の外部への影響に関する情報

(1) モニタリング情報

ア 原子力施設外での放射性物質による影響（10:30現在）

現在のところ放出なし

イ 原子力施設外のモニタリングポスト稼働状況

◇欠測：1局（82局/83局：稼働中）

・ 蘭越町御成ポスト（らんこしちょうおなりぽすと）（UPZ 南南西 22.8 km）

→通行止めにより可搬型モニタリングポストの設置困難

◇可搬型モニタリングポストによる代替測定

・ ニセコヘリポート（UPZ 南南東 26.3 km）

→可搬型モニタリングポスト4

・ 蘭越町育苗施設（らんこしちょういくびょうしせつ）（UPZ 南 22.2 km）

→可搬型モニタリングポスト3

・ 余市町朝日ポスト（よいちちょうあさひぽすと）（UPZ 北東 28.1 km）

→可搬型モニタリングポスト5

・ 積丹町美国ポスト（しゃこたんちょうびくにぽすと）（UPZ 北北東 29.1 km）

訓練

→可搬型モニタリングポスト2

- ・ 岩内町地場産業サポートセンター(いわないちょうじばさんぎょうさぽーとせんたー)

→可搬型モニタリングポスト18

◇追加可搬型モニタリングポストを設置

- ・ MP15 ゆべつの湯(ゆべつのゆ)
- ・ MP16 潮路小学校(おしよろしょうがっこう)
- ・ MP17 寿都町役場(すつつちょうやくば)
- ・ MP23 寿都町役場(すつつちょうやくば)
- ・ MP24 山村活性化センター(さんそんかつせいかせんたー)
- ・ MP26 旧落合小学校グラウンド(きゅうおちあいしょうがっこうぐらうんど)

(2) 緊急時モニタリング実施計画

緊急時モニタリング実施計画(第2版)策定(9:45)

(3) 人員派遣・資機材関連

- JAEA 要員3名 EMC へ移動中
- QST 要員3名 EMC へ参集済
- 上席放射線防災専門官3名 EMC へ参集済
- 緊急事態応急対策委員3名 ERC へ参集済

(4) 出荷制限・摂取制限関連

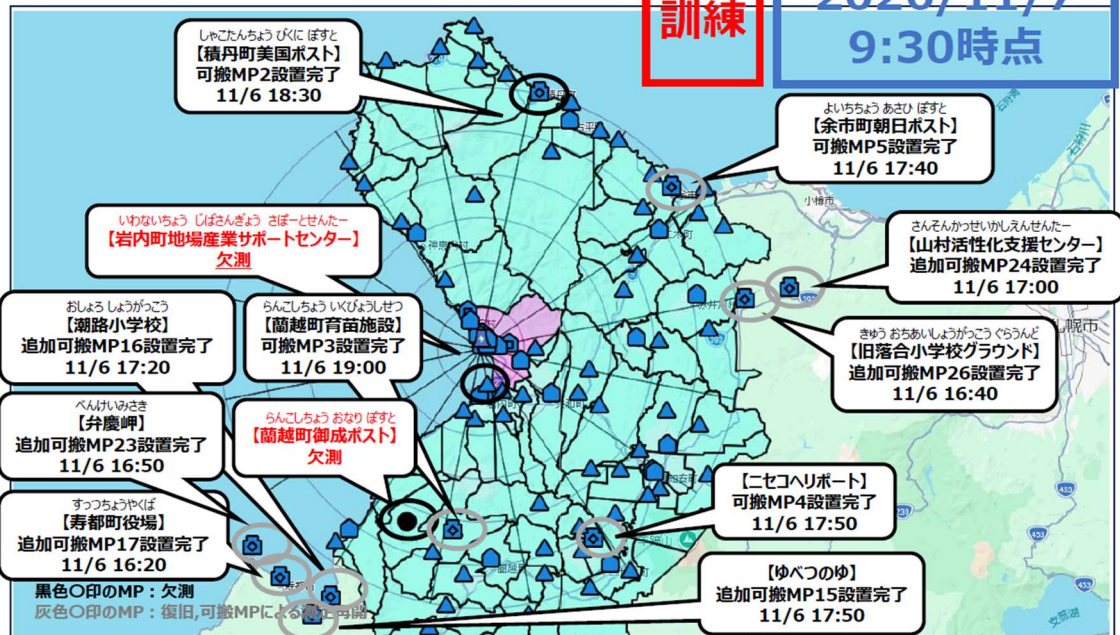
現在のところなし

訓練

【モニタリングポスト欠測状況図】

訓練

2026/11/7
9:30時点



【その他全体状況】

- ・ 81局 / 83局：稼働中
- ・ 可搬MP：設置準備中1局、設置未定1局（通行止めのため）
- ・ UPZ外に追加可搬MP6局設置済

【6. 実動対応関係】

1. 実動省庁による支援

令和8年11月6日

（現地派遣関係）

- 16:00 防衛省へOFC等派遣要員の緊急輸送支援について、航空自衛隊千歳基地の使用が可能か確認。
- 16:05 防衛省から航空自衛隊千歳基地の使用可能との回答。
- 16:20 防衛省からOFC等派遣要員の緊急輸送支援について、支援可能との回答。
航空自衛隊入間基地から航空自衛隊千歳基地まで固定翼機、千歳基地から共和町営野球場まで回転翼機での輸送支援を行う（最速、19:00入間基地発の場合、現地到着22:20の見込み）。
- 16:38 防衛省へOFC等派遣要員の緊急輸送支援について、
17:15 規制庁出発
19:00 入間基地着予定（搭乗人数は61名（うち8名は千

訓練

歳基地まで輸送))を連絡。

入間基地までの先導車を警察庁に要請。

17:29 防衛省から0FC等派遣要員の緊急輸送支援について、離発着時間の連絡。

航空自衛隊入間基地 19:30発 固定翼機

航空自衛隊千歳基地 21:30着

千歳基地 22:10発 回転翼機(2機)

共和町営野球場 22:50着

22:30:0FC派遣要員が泊0FCに到着。

令和8年11月7日

(放射線モニタリング関係)

10:03:防衛省へ航空機モニタリングに伴う資機材・要員の輸送支援及び航空機モニタリングへの協力の可否を確認。

【7. 広報関係】

1. プレス等公表の状況(国際関係を除く)

(1) 情報提供

令和8年11月6日

15時30分 記者ブリーフィング(第1回)

16時50分 記者ブリーフィング(第2回)

19時00分 記者ブリーフィング(第3回)

令和8年11月7日

9時50分 記者ブリーフィング(第4回)

【8. 国際関係】

1. プレス等公表の状況(国際関係)

(1) 情報提供

令和8年11月6日

14:52 IAEA通報第1報

令和8年11月7日

08:34 IAEA通報第2報

訓練

- (2) 放射性物質の外部への影響に関する情報
現在のところなし

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部
原子力規制庁緊急時対応センター(ERC)広報班